

建廃協NEWS新春号



皆様 あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年末、ポーランドのカトウィツェで開かれていた国連気候変動枠組み条約第24回締約国会議（COP24）で、地球温暖化対策を定めたパリ協定の「実施ルール」が採択されました。パリ協定の目標達成に向けた枠組みを具体化し、それを機能させる土台を築いたことは重要です。こんご各国で実施ルールの実行を進めるとともに、国別目標引き上げをはじめ、温室効果ガス削減を実際に加速させる真剣な取り組みが求められます。

2015年採択のパリ協定は、2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組みです。産業革命前よりも「世界の平均気温上昇を2度より十分抑え、1.5度に抑える努力を追求する」という目標を掲げ、全ての締約国に温室効果ガス先現目標の策定を義務付けました。どれだけ削減するかは各国に委ね、5年ごとに検証していくことにしています。COP24が採択した実施ルールはこの仕組みを機能させる指針です。

交渉は難航しましたが、すべての国で実施ルールの合意ができたことは温暖化防止への各国政府と市民社会の明確な意思を示したものです。

合意を後押ししたのは国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が10月に公表した「1.5度特別報告書」です。産業革命前から世界の平均気温が約1度上昇しており、そのもとで、世界中で異常気象や海面上昇、洪水や熱波などが起こっていること、1.5度上昇でも十分に危険な気候変化があり、2050年前後に排出量を実質ゼロにする必要性が科学者から示され、COP24の議論に大きな影響を与えました。

各国はパリ協定の枠組みが始まる2020年までに、国別目標を再提出することが決まっています。COP24の文書では、気運を高める「タラノア（フィジーの言葉で、開かれた話し合い）対話の成果を考慮して、各国は国別目標を準備する」という文言が入りました。IPCCの1.5度特別報告書の内容を今後の議論に生かすことも呼びかけられました。

本年6月には、温暖化対策も大きなテーマとなる20カ国・地域（G20）首脳会議が日本で開かれます。脱炭素化に逆行する石炭火力発電の推進政策や、主要国で最低レベルの30年までの日本の温室効果ガス削減目標が問われます。

私たち一人一人が温暖化に関心を寄せ、ともに取り組むことが求められます。建廃協でも低炭素化の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

皆様の本年のご多幸、ご健勝を祈念しています。

建設廃棄物協同組合 理事長 島田 啓三

